

事例

1

秋田県

孤立や不安を感じながら子育てをしている 母との関わり

秋田県秋田市 秋田市川尻地区民生児童委員協議会

01

地域について

地域概況

秋田市の状況(令和5〔2023〕年10月1日現在)

人口(世帯数) …………… 300,096人(138,963世帯)

高齢者数(高齢化率) …………… 97,174人(33.1%)

児童数(15歳未満) …………… 30,388人

川尻地区の民生委員・児童委員の状況(令和5年4月1日現在)

民生委員・児童委員現員数(定数) …………… 17人(17人)

うち主任児童委員現員数(定数) …………… 2人(2人)

公立小・中学校(特別支援学校は除く) …… 小学校1校 中学校1校

地域の特徴

川尻地区は、秋田市の中央部に位置し、裁判所、气象台等の国の出先機関や、秋田市水道局・県立図書館・児童会館・市立秋田総合病院、「秋田魁新報社」社屋などがあり、秋田市の中心的な役割を担っています。

旧雄物川の河口近くで、旧北国街道の渡船場があったことで、水上・陸上交通の要衝でした。宝永4(1707)年に鎮座された総社神社があり歴史のある地域です。総社神社の境内にあるケヤキの大木が森を作り地域住民の憩いの場になっているとともに、災害の避難場所にもなっています。

02

活動内容について

取り組みのきっかけ
経緯

川尻地区民児協では、高齢者の見守りと「子どもの見守り」「子育て世帯への支援」も心がけ活動しています。近年の少子化に加え、保育園への入所率が高くなり、在宅の子どもが減っている今だからこそ、在宅の子育て家庭が孤立し、悩みや課題が生じていないか等、地域を歩き個別に声かけ、訪問を行っています。

具体的な取り組みの
内容

ある日、市の職員から主任児童委員と話したがっている母親がいると連絡がありました。電話をかけてみると「引っ越してきたけど、何も分からない。悲しく辛い」と繰り返す母親。後日家を訪ねてみると「夫の転勤で秋田市に来たものの、地域や保育施設もわからず、家の中は片付かず…」と不満と不安を吐き出すように語る20代の母親。5歳の娘

さんは、散らかり放題の部屋でゲームに夢中です。その日は母親の話と気持ちを整理しながら話を受け止め娘さんにも目を向け声をかけながら過ごしました。

翌日、持参した子育て情報誌を見てもらい、母親の困っていることを支援してくれる関係機関の情報提供をしました。保育所入所は、子育て相談窓口の子育てナビゲーターに手続きと説明の予約をしました。家事・片づけは社会福祉協議会の登録「ふれあいさん」とシルバー人材センターに、さらに不安な気持ちを相談できる子ども未来センターに相談することを薦めました。母親は不安な表情で情報誌と私を見ながら、一生懸命電話で支援機関と話していましたが、終わった後は笑顔が見えました。

取り組みの 成果

その後、娘さんは、近所の保育施設に入所が決まりました。その後も月1、2回訪問したり電話をもらったりしますが、保育園に慣れ生活リズムも整い、引っ越しの片づけもだいぶ落ち着いてきているようです。子ども未来センターは相談だけでなくプレイルームもあるので、母親は相談員と面接、父親と娘さんはプレイルームで過ごす為「家族で出かける楽しみができた」と、話していました。

会長や、親子が住む地域担当の児童委員とも情報共有し、地域全体で見守る体制ができました。また、民児協が地域の保育施設との関わり(子育てサロン「かわしりであそぼう!」の合同開催や、園開放、行事への参加など)や定例会での研修、子育てサロンの運営など市の専門機関とも連携できていることが、迅速な情報提供につながったと思います。

育児中の母の心の安定が、子どもの笑顔、家庭の明るさにつながるのだと実感しました。

今後の 展望

子育てサロン「かわしりであそぼう!」を知らない、地域の情報がわからない、親子で家にこもりがちなどといった状況に置かれている母親がまだまだたくさんいます。地域担当の児童委員は、「地域の応援団だよ!子育てを応援しているよ!」ということ、子育て家庭に届けていきたいと思います。

学識者からのコメント



聖隷クリストファー大学 准教授 泉谷 朋子

子どもが低年齢の場合、家族が転勤になると、一家で赴任先に転居する家庭が多いと思います。新しい場所での生活にワクワクする一方、土地勘がない、親戚・知人がいないと、心細く、不安を抱える家庭もあるでしょう。

この事例の母親が知りたかったことは、たとえば、自宅近くにある子どもが遊べる場所や、保育所入所の手続き等、専門機関や専門職に「相談する」内容ではなく、生活に必要な情報です。生活に係る情報は、ネットで調べてもわからない場合もあります。また、土地勘がないと、どこに何があると言われてもわかりませんし、どうやって行ったらいいかもわかりません。本事例のように、情報を提供したうえで、児童委員が母親と一緒に行動したり、声かけして下さることで、母親は新しい住民として迎えられた、ここでやっていけると感じたのではないのでしょうか。遠くの親戚より近くに頼れる児童委員、主任児童委員がいることを知ってもらい、転居世帯が地域で孤立しないよう、関係機関と連携することが大切です。

活動のツボ



- ▶土地勘のない新たな地での不安な気持ちに寄り添い、家族への見守りと必要な情報提供などのサポートが重要!
- ▶児童委員、主任児童委員として、地域のさまざまな関係者とのつながりを広げよう!

「子どもネットワーク会議」を通じた 地域ぐるみの障がい児支援

岐阜県関市 武芸川地区民生委員児童委員協議会

01 地域について

地域概況

関市の状況(令和5年4月1日現在)

人口(世帯数)……………5,459人(2,269世帯)

高齢者数(高齢化率)……………1,895人(34.7%)

児童数(15歳未満)……………576人

武芸川地区の民生委員・児童委員の状況(令和5年4月1日現在)

民生委員・児童委員現員数(定数)……………16人(16人)

うち主任児童委員現員数(定数)……………2人(2人)

公立小・中学校(特別支援学校は除く)……………小学校2校 中学校1校

地域の特徴

総面積28.28kmでその70%は山林となる武芸川町は、岐阜県の南部、中農地域の西部に位置します。南は岐阜市、西は山県市、東は関市市街地、東北は美濃市の3市に接しています。地域を縦断するように国道418号線が走り、国道沿いには、長良川の支流武儀川が流れ、集落が広がっています。近隣の市とは隣接しているため車での移動は比較的便利な地域です。

また、13自治会(加入率95%)で構成され、地区ごとに住宅が密集し、自治会役員・児童委員・福祉委員のまとまりがあり、関係機関(学校・医療・保健センター等)とのつながりも深く住民の状況も把握しやすい地域です。

02 活動内容について

取り組みのきっかけ 経緯

関市では平成18(2006)年に、散歩や通勤、買い物などの際に子どもたちの登下校を見守る地域ボランティア活動が始まりました。武芸川地域では、児童委員が中心になり、各小学校において学校サポーター協議会を発足させ、学校と地域が協力し、健全育成と安全で安心な学校生活を地域全体で支え見守る体制ができました。

そうしたなか、ある小学校において発達障がいのある児童が友だちを椅子で殴るという事故が発生し、民児協では、まず児童委員、主任児童委員が発達障がいについて理解を深めようとなりました。市内の児童発達支援施設に協力を求め、障がい児の託児ボランティアをはじめ、障がい児と保護者との関わりと、そのなかで得た情報を共有するための「子ども見守りネットワーク会議」(以下、ネットワーク会議)を立ち上げました。

具体的な取り組みの 内容

ネットワーク会議は、当初、児童委員(民児協会長・副会長)、発達障害支援センター所長、保健センター職員のメンバーで2か月ごとに開催していました。その後、子どもが成長し、子どもの発達に合わせての会議・情報共有が必要になると、幼稚園(園長)、小学校・中

学校の養護教諭が加わり、現在の構成メンバーとなりました。

令和に入ると、子どもの課題が多様化し、障がいだけでなく不登校の問題、虐待、そして保護者との関わり等、その課題は多岐にわたるようになり、学校の養護教諭では対応が難しい事例が多く見られるようになりました。現在は、会議の開催回数は年に2回（7月・2月）、ケース会議の内容によって必要なメンバーで実施しています。

ネットワーク会議では、児童委員と主任児童委員から地域での家庭・子どもの様子をはじめ、各機関から学校、保育園での子どもの様子や課題等の報告、見守り状況の確認をしており、結果によっては担当地区の児童委員が対象家庭を何気なく見守ることにつながります。担当地区の児童委員に協力を求め、見守りを兼ねての情報提供を依頼する場合は、個人情報・守秘・義務を徹底し、何気ない見守りを基本としています。

取り組みの 成果

ネットワーク会議には、幼稚園、小学校、中学校の関係者が含まれていることで、子どもの成長に合わせ一貫した支援の継続が可能となります。義務教育課程修了後の様子も地域の児童委員として、卒業後の情報をできるだけ伝えるようにしています。

関係機関での情報共有は、相互の安心と信頼関係の構築に大変重要であると思います。

今後の 展望

ネットワーク会議への参画を主任児童委員の活動として定着させ、児童委員との連携を密にできるよう、各児童委員が担当地区の子どもの目を向け、温かく見守れる地域となることを期待しています。子どもを通じて、地域全体がつながっていけたら最高です。また、支援の必要な家庭においては、児童委員として、「地域の世話役・大人」としての関わりをもつよう信頼関係の構築を大切にしたいです。

学識者からのコメント



聖隷クリストファー大学 准教授 泉谷 朋子

発達特性のある子どもへの支援では、早期に発見し、必要な支援につなげることが求められています。子どもに発達特性等の障がいがあるとわかると多くの保護者はショックを受けます。また、障がいがあることで差別されるのではないかと、障がいがあることを知られたくないと思っている保護者もいるでしょう。今まさに保護者が気兼ねなく安心して障がいのある子どもを育てることができる地域づくりが求められています。また、保護者は障がいのある子どもに関わることが多くなってしまうため、障がいのある子どものきょうだいをサポートすることも大切です。

本事例のように、障害者支援施設の職員から児童委員が障がいについて学び、障がい児・者やその家族と関わる機会をもつことで障がいへの理解が深まります。児童委員、主任児童委員が、障がいの有無に関わらず、同じ地域で生活している地域住民のひとりとして障がい児・者に接している様子を見ると、地域住民の障がいに対する意識・見方も変わってくるでしょう。

活動のツボ



- ▶障がいのある子どもの成長に合わせた継続支援の視点をもつことが重要！
- ▶ネットワーク会議に参画する関係者との協働に向けて担当地区の児童委員や主任児童委員の役割を具体化のうえ、共有しておこう！

要保護児童対策地域協議会における、 児童委員・主任児童委員の役割

奈良県広陵町 広陵町民生児童委員協議会

01 地域について

地域概況

広陵町の状況(令和5年4月1日現在)

人口(世帯数)	35,222人(13,844世帯)
高齢者数(高齢化率)	9,176人(26.06%)
児童数(15歳未満)	5,122人
民生委員・児童委員現員数(定数)	55人(55人)
うち主任児童委員現員数(定数)	3人(3人)
公立小・中学校(特別支援学校は除く)	小学校5校 中学校2校

地域の特徴

広陵町は、奈良盆地の中西部にあり、近畿圏の中核都市である大阪市へは、約30kmの直線距離にあり、古くから農業や製造業が栄え、同時に古墳や神社などの史跡を有する、産業と歴史文化が両立した町です。また、奈良県でもっとも人口の多い「町」として各地で人口減少が言われるなか、若い家族の転入等により現状を維持しています。

町は、近鉄「箸尾駅」を中心として発展してきた北部地域、靴下産業が息づく西部地域、のどかな田園風景が広がる東部地域、閑静な住宅街が広がる真美ヶ丘ニュータウン地域と大きく4つにわかれ、地域ごとに子どもたちをとりまく環境や抱える問題も異なります。

02 活動内容について

取り組みのきっかけ 経緯

OBの主任児童委員によると、広陵町において、要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）の実務者会議に、民生児童委員協議会（以下、民児協）の主任児童委員が参加するようになったのは約15年前からと聞いています。前会長の提案によるものですが、近年、子どもが所属する様々な機関等からの虐待通告が増加するとともに、その内容も複雑かつ深刻さを増してきたことから、地域で把握しているより深い情報を共有し、検討するとともに地域の身近な人からの支援が届けられるようにすることがねらいにありました。

私自身は会長就任後の最初から関わらせていただいていたので、会議への参加が当たり前のように感じておりましたが、他の民児協では代表者会議等での概略報告はあっても、主任児童委員が個々の事例について直接内容を聞く機会はありませんと聞きます。

具体的な取り組みの 内容

要対協実務者会議は1年に5回開催されます。参加者は警察署、こども家庭相談センター、町行政部門から教育委員会、けんこう推進課、社会福祉課、こども局こども課、子育て総合支援課、そして私たち民児協の関係者たちです。午後から開催し、3～4時間を

要して80人から100人程度の対象となる子どもたちの観察経過、ケース会議の内容、家族等の現状報告などが事務局から丁寧に説明され、以後の見守りの方法等が協議されます。

主任児童委員が地域での見守りで感じていることと必ずしも同じではないともあり、それぞれの関係者が協働して、さらにふみ込んだ支援方法を考えるきっかけになるなど大変有意義な時間だと感じています。

取り組みの 成果

民生委員・児童委員の見守り活動のなかで、とくに気にかける必要のある対象の情報が把握できる意義は大きいものです。重大かつ悲惨な事件が起こるたびに「もう少し早く気付けば」と悔やまれますが、「なるべく干渉しないでほしい」という家庭が多くなっている現状のなかで、気になるからと直接的な活動をとることはできません。散歩を兼ねてそれとなく様子を見守ることも、知らない人が付近を歩くストレスととられかねません。

地域の把握状況を的確に事前共有することで、主任児童委員でなければできない、気配りのある見守り活動へと展開されています。児童の抱える問題は単一ではなくさまざまな要素が幾重にも絡み合っています。不登校の子どもを抱え、小学校等の関係機関との関わりを拒否していた保護者に対し、主任児童委員が地域の身近な存在として時間をかけて少しずつ寄り添うことで、次第に心を開いて話せるような関係が築かれ、家庭環境改善のさまざまな相談にのり、支援につなげた実績も最近生まれました。息の長い主任児童委員の努力と取り組みの成果だと喜んでいきます。

今後の 展望

要対協実務者会議への出席を義務ではなく、対象となる子どもたちが少しでも笑えるような環境に向け、私たちが手伝えることを一緒に考える良い機会だととらえるべきだと思います。新任の主任児童委員には、効果や意義がわかりづらいものかもしれません。活動範囲も広く、何から手を付ければいいのかとよく質問されますが、こうした取り組みを通じて、その糸口を見つけるきっかけにしてもらいたいと考えます。

学識者からのコメント



社会福祉法人 至誠学舎立川 理事 高橋 久雄

本事例の第1のポイントは、要対協の代表者会議において実務者会議のメンバーとして主任児童委員を加えることを民児協の前会長が提案して主任児童委員の活動の場（環境）が要対協のなかにできたことです。第2のポイントは、実務者会議に参加する地域の関係機関との協議のなかから主任児童委員が子どもたちの状況をより深く理解するとともに、関係者と協働して、さらにふみ込んだ支援方法を考えるきっかけとしていることです。第3のポイントは、支援を必要とする子どもや家庭の心情やニーズを受けとめ主任児童委員ならではの活動を工夫し、地域のなかで「身近なおとな」「子育て応援団」として信頼される関係を築いていることです。

実務者会議をとおして主任児童委員の活動が深められ、成果を実感できることが喜びややりがいとなり、活動の継続の力になっています。また、関係機関との協働が主任児童委員の活動や制度等についての理解の促進につながり活動環境づくりになっていることがうかがわれます。

活動のツボ



- ▶ 要対協の関係者と主任児童委員がお互いの役割を理解し、関係者間でさらにふみこんだ協議を！
- ▶ 児童と保護者が抱える複合的な課題は、身近な相談相手として地道に寄り添うことが大切！

児童委員、主任児童委員、会長による 三者ミーティング

熊本県あさぎり町 あさぎり町民生委員児童委員協議会

01 地域について

地域概況

あさぎり町の状況(令和5年4月1日現在)

人口(世帯数)	14,435人(5851世帯)
高齢者数(高齢化率)	5,658人(39.2%)
児童数(15歳未満)	592人
民生委員・児童委員現員数(定数)	42人(42人)
うち主任児童委員現員数(定数)	3人(3人)
公立小・中学校(特別支援学校は除く)	小学校5校 中学校1校

地域の特徴

あさぎり町は、熊本県南部、宮崎県との県境の山々に囲まれた球磨盆地の中央部に位置し、平成15年に球磨郡5つの町村(上村、免田町、岡原村、須恵村、深田村)が合併し、誕生しました。朝の幻想的な霧が美しいということに由来して、この名がつけました。日本三大急流のひとつに数えられている球磨川、国道219号、くま川鉄道が中央を東西に走っています。盆地の中央部分を縦割りするかたちで町の北と南側が山地となっており、両側の山地から流れ込む球磨川の支流に沿った形で緩やかな平地を形成しています。手入れの行き届いた田園風景は季節ごとに素晴らしい表情を見せてくれます。少子高齢化がすすむなかではありますが、みんなで力を合わせて乗り越えようと頑張っています。

02 活動内容について

取り組みのきっかけ 経緯

あさぎり町民生委員児童委員協議会(以下、当民児協)は、町村合併により5つの単位民児協が1つの単位民児協になりました。当時激変緩和措置として、地域部会を5つ設け旧民児協はそのまま残し、現在に至ります。その後、主任児童委員と地域部会より1名ずつで構成する児童部会を設置しています。通常は、町の施策や地域づくり、PR関連等は全体会で、個別のケースは地域部会で協議するかたちで活動しています。

具体的な取り組みの 内容

当民児協では、児童について、重篤で慎重な対応が求められ、関わりに難しさを伴う事例においては、定例会後や不定期に児童委員、主任児童委員、会長の3者でミーティングを行っています。

この会合は、民児協として、支援の方向性を協議する場となっており、会長がともに学ぶ姿勢で議論しながら、一緒に活動していくことを目的としています。協議にあたっては、①大前提として家庭全体を視野に入れること、②秘密の保持をすること、③世帯の状況把握を一致させ情報を共有すること、④事実そのものを受容すること、⑤他機関への情報提

供、連携は主任児童委員に一本化すること、⑥児童委員は継続的な見守りを行うこと、⑦直接関与する場合は、その家庭の状況に合わせ行うこと、⑧このミーティングを必要に応じて随時開催することなどを共通事項としています。

国のすすめている「こどもまんなか社会」の実現のためには、まず民児協において児童委員、主任児童委員の協働・連携が必要不可欠で、そのためには、会長の理解、意識、リーダーシップが一番重要であると思います。

取り組みの 成果

児童委員、主任児童委員、会長によるミーティングは、各委員の活動に対する不安を和らげるにつながったと思います。加えて、家庭全体を視野に入れることや慎重な対応や実際の関わり方等支援のスキル向上にもつながりました。また、困った時にいつでも相談できる安心感、組織として取り組み、委員を孤立させないという安心感が得られたことも重要です。

民児協の活動は、どのような支援においても単独の機関や支援者で行うことは不可能であり、地域に存在する多様な支援がそれぞれの役割を果たして、連携・協働し、支援を届けることが大事であるということを実感できたと思います。

今後の 展望

さまざまな分野において、子ども・子育て家庭への関わりには難しさがあり、慎重な対応が求められる事例においても短時間、小規模のミーティングを重ねることで得られた成果を委員全体に還元し、民児協全体のスキルアップにつながってほしいと考えています。また、各委員が行っている伴走型支援と同様に、委員の活動と伴走して支援できる民児協になればよいと思います。

学識者からのコメント



社会福祉法人 至誠学舎立川 理事 高橋 久雄

本事例は、町村合併で単位民児協組織が再編されるなかで、地域との関係を維持しながら組織的に児童委員活動を充実させる運営の工夫をしています。

第1のポイントは、旧民児協の地域ごとに地域部会を定めていることです。これは合併前の各単位民児協が地域と培ってきた関係を維持するうえで大切な配慮だと思われます。第2のポイントは、主任児童委員と各地域部会の委員1名ずつで構成する児童部会を設置していることです。町全域の子ども・子育て家庭に関する状況や課題についての情報を民児協として共有できる体制をつくっています。第3のポイントは、重篤で関わりが難しい子ども・子育て家庭の事例について定例会後や不定期に児童委員、主任児童委員、会長の三者でミーティングを行っていることです。そして、この協議にあたっての原則を定めていることが建設的で具体的な支援を導き出すものになっていると考えられます。

会長の自らとともに学ぶ姿勢は、民児協の活動に対する委員全体の前向きな取り組みを推進し、複雑で困難さを抱える子ども・家庭の問題に組織として連携・協働し委員が互いに高めあいながら活動されている姿が思い浮かべられます。

活動のツボ



- ▶ 困難事例であればこそ、児童委員、主任児童委員、会長の三者の叡智を結集して支援の方向性を決める！
- ▶ 単位民児協会長がリーダーシップを発揮し主任児童委員の役割や活動内容の理解、周知を図る！

児童委員・主任児童委員と地域の中学校とのつながり ～「生徒連絡会」の開催～

大阪市 福島区民生委員児童委員協議会

01 地域について

地域概況

大阪市福島区の状況(令和5年4月1日現在)

人口(世帯数)	81,019人(44,576世帯)
高齢者数(高齢化率)	15,067人(18.6%)
児童数(15歳未満)	9,614人
民生委員・児童委員現員数(定数)	94人(97人)
うち主任児童委員現員数(定数)	20人(20人)
公立小・中学校(特別支援学校は除く)	小学校9校、中学校3校 計12校

地域の特徴

福島区は大阪市中心部の北西に位置しています。オフィスビルやホテル、商業施設などが建ち並ぶ地域がある一方で、由緒ある神社仏閣や歴史的建築物、昔ながらの商店街・長屋など風情のある街並みも数多く残っています。鉄道の駅が区内に9つあり、交通至便で生活しやすい地域として、近年では新しいマンション等が次つぎに建設され、区の人口は増加しています。

高齢者への見守りや食事サービス、子育てサロンなど、地域福祉活動や子ども会活動も活発ですが、町会未加入など、近隣とのつながりが希薄な住民が増加し、地域活動の次世代の担いで育成が課題となっています。

02 活動内容について

取り組みのきっかけ 経緯

平成21(2009)年頃から児童委員、主任児童委員と学校との連携の必要性から、地域の小学校との連絡や情報交換の場として「児童連絡会」が設けられました。その動きのなか、小学校だけでなく中学校とも同様の取り組みの必要性を感じ、区内のある中学校に提案したところ、当時の学校長も賛同され「生徒連絡会」としてスタートしました。

具体的な取り組みの 内容

「生徒連絡会」は、同校と校下の児童委員、主任児童委員とが連携して開催しているもので、生徒をとりまく課題の把握に取り組んでいます。学校規模は生徒数467名(令和5年5月現在)、学級数は各学年4クラスになります。

発足時、学校側は学校長のみ参加でしたが、のちに生徒指導主事も加わり、現在の構成メンバーは、同中学校校下の地区委員長3名、主任児童委員6名と、学校長、生徒指導主事1名、計11名、開催は学期毎に原則1回です。コロナ禍で小学校との連絡会が中断するなか、同中学校とは途切れることなく開催することができました。

会議では、学校側から問題を抱えた生徒の現状(普段の全般的な様子、不登校の状況、

非行につながる行為など)が、実名、学年、住所や家族の状況なども含めて報告されます。それを受け児童委員は普段から把握している生徒の地域での様子などを学校側へ伝え、把握していない生徒については地域での見守り活動の対象に加え、とくに注意を要する事例があれば、該当地域担当の児童委員と情報を共有するようにしています。

取り組みの 成果

「生徒連絡会」の開催によって、生徒や学校の状況を把握することができ、その情報が児童委員、主任児童委員としての活動の一助となっています。地域の子ども会活動などで幼い時から知っている生徒には家族も含めて声をかけることができ、保護者からの相談にもつながっています。

報告事例のなかには過去、小学校との「児童連絡会」で報告を受けた生徒も多く、小学生時代から問題を抱えたまま進学している生徒に対しては、継続的な見守りを行っています。

ただ、人口急増の結果、転入生も多く存在し、学校生活、友人関係になじめず不登校などにつながっている事例もあります。連絡会で具体的な報告を受けても普段からのつながりがない場合、直接生徒の家庭に出向くこともできず、遠くから見守ることしかできないという児童委員活動の限界も見えてきました。

今後の 展望

児童委員、主任児童委員として積極的に問題を抱えた生徒、家庭に関わるには限界がありますが、逆に生徒からも家庭からも安心して相談できる地域の身近な大人として、その存在をもっと知ってもらう必要があります。

そのためには積極的に学校行事(入学式・卒業式・運動会など)や地域活動に参加し、自分の目で子どもたちを見て感じ、見守っていくような活動が大切です。

児童委員としての役割、存在はとかく忘れられがちですが、あらためてその役割を委員自身も再認識する必要があります。

学識者からのコメント



社会福祉法人 至誠学舎立川 理事 高橋 久雄

本事例の第1のポイントは、地域や家庭の状況を把握している民児協が中学校に提案し、この活動(「生徒連絡会」)が実現したことです。子どもの育ちには家庭、地域、学校それぞれがもつ養育機能の連携が必要で、地域の状況や子どもたちの変化に気づき共有することが大切です。第2のポイントは、児童委員、主任児童委員が地域の小学校と同様の会合の実績があることです。中学校が民児協の提案を受け入れる大きな要素となったと思われます。第3のポイントは、「生徒連絡会」で生徒や学校の状況を把握したことを児童委員、主任児童委員の活動に活かしていることです。児童委員、主任児童委員は、地域で暮らし、活動をとおして子どもの成長や家庭の状況を見えています。身近な存在としてお互いに声をかけやすい関係がつけられています。早めに気づき対応することが予防や早期解決につながります。

「生徒連絡会」をとおして児童委員、主任児童委員の制度や活動について中学校の理解がすすみ、学校にとっても連携の必要性や大切さに気づいたことの表れのひとつが生徒指導主事の参加だと思われます。

活動のツボ



- ▶ 学校との連絡や情報交換の場づくりは、主任児童委員による積極的なアプローチで実現可能!
- ▶ 児童委員協議会として学校の理解を得ることで、生徒との関わりや見守りの強化及び促進を図ることが重要!